

第 2 回南伊勢町総合計画審議会 議事録（案）

1 開催日時 令和 8 年 6 月 4 日（木） 9：30～12：10

2 開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎 3 階会議室
（オンライン）南伊勢町役場南島庁舎他

3 出席者

【委 員】

村林会長、島田副会長、青柳委員、池山委員、奥村委員、木下委員、小林委員、島本委員、白髭委員、田中委員、田中委員、玉山委員、濱口委員、濱地委員、山本委員 ※計 15 名出席（欠席 5 名）

【事務局】

広田副町長、小嶋まちづくり推進課長、小山政策係長 山本政策係主査、松尾政策係主査

4 会議事項

（1）あいさつ

（2）報告事項

- ・パブリックコメント結果及び第 1 回審議会意見の対応について

（3）審議事項

- ・基本計画（素案）の審議
- ・答申（案）の検討について

（4）その他

5 議事内容

（1）あいさつ

広田副町長： 改めまして皆さん、おはようございます。オンラインで入っていただいている皆さんもどうぞよろしくお願いいたします。 昨日の台風で皆さんもお家の方は大丈夫だったかなと心配をしています。町内ではご案内の通り、国道260号の幹線の一部、古い道路のところなのですが、陥没がありました。なんとか少しでも早く解消するようということで、町長、建設課長をはじめ、県の事務所の方とやり取りをしているところです。工法も難しいと言われていますが、一日でも早く開通するように頑張っていきたいと思っております。

町内の行き来については、今のところ南島地区から度会町、大紀町を経て、もう一度南勢地区に戻るルートで行きますと 1 時間少しで移動は可能です。ただ、当たり前ですがバスが通って普段から行き来している道ではありません。高校生の通学については、三重交通と交渉して今朝 5 時50分に臨時便を出し、伊勢方面へ通学を開始しています。高校生が頑張っているところでもありますので、一日も早く通常のルートで通学、通院ができるようにしていきたいと思っております。

少し長くなりました。本日はお家の周辺の片付けも必要かもしれない中、お集まりいただきありがとうございます。先立っての第 1 回審議会では、皆様から切実な声や専門的な知見など、

いろいろなご意見をいただきました。心から感謝を申し上げます。

今日は皆様の手元に、前回いただいた思いを事務局が形にして、計画にある程度の反映をさせていただいたものを提示します。これがこれからどんどん広まり深まっていくために、本日も議論をお願いしたく、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（２）報告事項

村林会長： 改めましておはようございます。台風の後片付けもあったかと思いますが、朝早くからお集まりいただき本当にありがとうございます。道路陥没もあった中、２会場に分かれてオンラインで開催できたのは役場の力だと思います。初めての経験ですが、南島会場の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。限られた時間ですので早速議事に入ります。事項書に従い、２番目の報告事項「パブリックコメント結果、及び第１回審議会委員意見の対応について」説明をお願いします。

小山政策係長：説明の前に追加資料について申し上げます。１点目は欠席された西岡委員からの事前意見、もう１点は後期基本計画の表紙案と各施策のページ案です。表紙は前期計画のレイアウトを継承しながら、新しい取り組みやこれから大切にしていきたい取り組みを載せています。本文の文字については、高齢者の方も多いことから前回より少し太めの教科書体で作成しました。ご意見があれば後ほどお願いいたします。続きましてパブリックコメントの結果を報告します。４月１日から４月末日まで募集いたしましたが、意見提出はございませんでした。したがってパブリックコメントに関しては「特になし」という報告になります。

村林会長： ありがとうございます。報告事項について何かご質問はありますか。

島本委員： 参考までになるのですが、パブリックコメントはどのように回収されていたのか教えていただけますでしょうか。

小山政策係長：パブリックコメントに関しては、南伊勢町のホームページに掲載したほか、南勢庁舎・南島庁舎の窓口に紙印刷したものを設置してご案内をさせていただきました。以上です。

島本委員： ありがとうございます。

村林会長： 他にご質問はよろしいでしょうか。

玉山委員： 前回の意見を反映していただき、ありがとうございます。高齢者が自力で避難できる脚力、体力作りを政策化していただき、その後、元気ネットでも「元気や健康教室」の良さが伝わるチラシを自分たちで作りました。７，５００枚ほど自分たちで刷って、高齢者支援課のサポートを受けて広報６月号に挟み込みをさせていただきました。こうした形でご協力いただき、一緒に進んでいけているなと感じます。こうしたツールもぜひ、ご家族や近所の方に勧めただけのような、１枚で説明できるツールとして使っていただければと思います。ありがとうございます。

村林会長： 他によろしいでしょうか。それでは、本日の中心となる審議事項、各基本計画素案の審議に入っていきたいと思います。まずは事務局から、比較的新しい案である資料の説明をお願いします。

小山政策係長： そうしましたら、資料４の戦略的指針につきまして説明をさせていただきます。本日の資料４は、第１回の議論を踏まえ、基本計画の冒頭に新設する「後期基本計画 戦略的指針」の追記案となっております。追記するポイントとしては、この指針を重点プロジェクトの前に配置することで、各施策が目指すべき目的を明確にし、未来から逆算するバックキャストイングをしっかりと機能させていこうとしています。具体的には、２０４５年に人口が５，０００人に半減

文責：まちづくり推進課（事務局）

するという未来を直視した上で、「居住人口5,000人 + 関係人口5,000人 = 実質1万人規模の活力」という、提言にあった『拡大オール南伊勢』を維持することを施策の全目標に据えたというところにございます。

配置した理由としては大きく2点あります。1点目は基本構想との整合性です。基本構想の普遍的な理念は原則として修正しないため、その理念を2045年という具体的な未来に当てはめた場合に、どのように解釈して実行していくかという位置づけを示す必要があります。2点目は、バックキャストिंगの起点。重点プロジェクトが具体的な4年間で「手段」であるのに対し、この指針は私たちが目指す「目的」そのものという位置づけです。目的を手段の前に配置することで、施策の因果関係を明確にしました。

内容については、2045年に総人口が5,000人規模へと半減し、地域社会の姿が抜本的に変容するという未来を、回避困難な前提として見据えています。ただ、この厳しい未来をただ絶望として受け止めるのではなく、人口減少を前提とした「新しい幸福な形」を追求する前向きな契機として捉えようという立て付けにしました。

核心となるのは「実質1万人規模の活力の維持」です。内訳は、多世代が支え合い、住み慣れた地域で住み続けられる基盤としての「居住人口5,000人」。もう一つは、町外の人材を単なる「ゲスト」ではなく、共に未来を創る「パートナー」として再定義する「関係人口5,000人」です。二地域居住や大学との連携などを通じ、知恵と活力が町の内外で循環する「拡大オール南伊勢」を実現するという考え方です。

この1万人という数字は、4年間の計画期間中に達成すべきノルマではなく、あくまで2045年に活力を維持するために必要な「規模感」として提示したものです。重点1から7のすべてのプロジェクトを実施した先にある、2045年の到達点として位置づけています。

具体的な姿としては、1つ目に「ゲスト」から「パートナー」への役割の変化。町を訪れる方々が消費するだけでなく、自ら課題解決に参画し、外部の知恵を町に返してくれるような関わり方を目指します。2つ目は、物理的な「疎（まばらさ）」を補う「情報の循環」。人口が半減して集落が離れても住民が孤立しないよう、SNS等のデジタルの力と住民の共助を融合させ、人間関係を補強します。3つ目は、子供たちが生き生き育つ教育・産業環境。多様な関係人口と触れ合うことで、子供たちが本気で「漁師になりたい」と思えるようなキャリア教育や挑戦を、町全体で支える組織文化を確立させます。4つ目は「希望」としての人口1万人規模の維持。5,000人の住民だけでなく、5,000人の関係人口が頻繁に活動することで、二次交通や民間の商店などの生活サービスが維持・最適化されやすくなると考えております。

第1回審議会でいただいた個別の具体的な意見や提言につきましては、後期基本計画の各プロジェクトや個別施策の中へ反映させました。その上で、等身案の中で示される「拡大オール南伊勢」という考え方を整合させ、計画全体の到達点として整理したものが今回の資料4となります。皆様の意見は、最終的にはすべてこの「1万人規模の活力維持」という大きな傘の中につながっていくものとして整理しています。

村林会長：ありがとうございます。事務局から、私たちの意見の反映の仕方も示されました。この指針を追加することの是非や、前回から今回にかけて反映された内容について、順次伺っていきたいと思います。まずは南勢会場で、あいうえお順でお願いできますか。池山先生は最後におまとめをお願いします。

青柳委員：青柳です。よろしくお願いします。事務局のような方に行けと言われたので来ている感があり、資料の読み込みも不十分で申し訳ないのですが、そもそも町を運営するとき、例え

文責：まちづくり推進課（事務局）

ば家庭だったら親の収入があって、子供の教育費や、収入に対して日々出ていく生活費、水道などの固定費、将来に向けての貯金といった計画表がありますよね。町の収入と、人口が5,000人になったときにその収入の何が減少し、パートナーやゲストとして関係人口を作ることと何の収入が補えるのか。町を運営していく上での「お金の流れ」を見えるようにできないかな、と思います。「町がこれだけ苦しい状況にあるが、ここをどうにかすればやりくりできる」といった具体的な感覚が見えると安心です。人が少なくなったときに「ゴミの収集はどうなるのか」「水道管は大丈夫か」という生活上の小さな不安に対し、「この町はこうしているから大丈夫ですよ」という、小さい町だからできる細かい情報提供があると、安心して住み続けられるのではないかという感想を持ちました。

村林会長：ありがとうございます。素晴らしいご指摘です。

前、南島出身の三重大の先生がおっしゃっていたのが、「人口が減ることはチャンスなんです」と。今までみんなで分け合っていた資源を独占できるし、ビジネスチャンスもできる。青柳さんがおっしゃったように、2045年の姿を単なる人口の話ではなく、どうやってご飯を食べて暮らしが成り立つか、「収入」と「生活費」の面を分けてちゃんと示さないと安心できない。これはすごく大事なことで、なんとか提示を出さないと「絵に描いた餅」と思われてしまう。チャレンジングですが、難しい課題ですね。何かコメントはありますか。

小山政策係長：ごもっともなご意見だと思って聞かせていただきました。今回、重点プロジェクトに「健全な自治体経営・未来投資」を作ったのは、まさに財政状況を明確にし、取り組みによって町や町の収入がどうなっていくのかをしっかりと見せないと安心できないと考えたからです。関係人口が町にどうメリットをもたらすのかについても、もっと具体化していく必要があると思っています。地方創生が始まった当初、国は移住を進めようとしていましたが、今は町に関わる人を増やす施策に財源をつけるようになってきています。限られた財源の中で有利なものを使い、町の財政構成をしっかりと見える形にしていって、安心して未来へ向かえるように知恵を絞っていきたいと思っています。

山本主査（事務局）：私は以前、総務課で丸8年ほど財政を担当していました。今言われたことはまさに核心を突いており、総合計画にどう書くかは非常に悩ましいところです。小山係長とも「人口5,000人になったら国からいくらお金が入ってきて、どう経営していくのかをはっきり書けないか」という話をしていました。地方自治体は税収があまり豊かではありません。それは国が国税と地方税の配分で国がお金を集めて配分しており、国が税金を集めて配分する「地方交付税」という機能があります。ゴミ収集や救急、消防など、地方がやらなければならないことについては必ず国が財源を手当てします。ただ、本町は面積が広く、人口が5,000人になっても水道管や道路の長さは変わりません。維持・管理コストはあまり変わらないのです。ある一定の集団の数がないと行政サービスの質が下がってしまうため、人口5,000人を死守し、さらに応援してくれる関係人口の力を借りて町を運営していくというストーリーです。具体的にどう安定して経営していけるかの書き方については、検討させていただきたい。

村林会長：戦略的指針を置いてバックキャスティングでやるなら、産業・経済プロジェクトでも「5,000人の人が食べていけるための2045年の姿」を目標に据えるべきではないか。そうすることで青柳さんの意見とも整合ができるのではないかと思います。大きな宿題としてご検討いただけますか。

小山政策係長：検討させていただきます。一人では答えが出ないところですので、相談させていただければと思います。

文責：まちづくり推進課（事務局）

奥村委員：資料に「子供たちが生き生き育つ教育・産業環境」とありますが、20年先の2045年に子供や若い世代がどのくらい残っているのか心配です。もっと早急に手を打ったほうがいいのではないのでしょうか。また、日常の困りごととして高齢者の「ゴミ出し」が非常に大変になっています。夏場は特に深刻で、収集場所まで車で運べない方も実際にいます。そういうところをどうしていくべきかと思います。

広田副町長：ゴミ出しについては、一昨年あたりから切実な声をいただいております。ヘルパーさんが来る日とゴミの日が違う、あるいは家族が来られる日と合わないといった声です。現在、区長さんたちと相談しながら、ルールは維持しつつも場所や時間帯など変更できないか検討しています。高齢者支援課や包括、環境生活課、社協さんなどで実態調査をして、何ができるか早急に答えを出したいと考えています。伊勢広域連合に運び込む都合上、一定の制限はありますが、今の実情に合わせて見直していきます。

小山政策係長：2045年の人口目標ですが、合計特殊出生率1.8を目標とした場合、総人口5,000人、年少人口420人を目指しています。1.8という数字は非常に高い目標ですが、本町の合計特殊出生率は1.6程度で、ここ数年県内トップレベルを保っています。以前の国立社会保障人口問題研究所の推計では、年少人口が2045年に111人（各学年10人を切る）まで落ちるという厳しい数字が出ていましたが、移住定住や少子化対策を進め、前回の社人研推計では144人と持ち直しています。人口目標の420人というのも学年で25～26人を維持できる水準を現実的な目標として設定しております。

木下委員：資料は火の打ちどころのない素晴らしいものです。ただ、一番大事なのは「プラス5,000人」の協力をどう具体的に求め、成果に変えるかです。外に向けた発信をどう成果として獲てくるか。私は農業委員会代表ですので産業について申し上げますが、この席に漁業界の代表がいないのは寂しい。南伊勢は「漁業王国」ですから、漁業の代表もおればと思います。農業も、プラス5,000人の協力を得る方法を審議していかなければなりません。これは「一丁目一番地」の課題です。民間も必死に動いており、去年は神棚の「茅（かや）」を作る事業が採択され、今年は別の農作物の栽培で収入を確保したいという話も来ています。こうした民間の動きを財源に結びつけていかねばならないと思っております。

島本委員：フィッシャーマン・ジャパンの島本です。先日発表された国勢調査で南伊勢町の人口減少率が県内1位の16%となっていました。この現実を受け止めつつ、既存の事業所が「稼げる」ように法人化や共同体としての強化支援が必要です。創業支援や中小企業診断士のサポートなど、伴走的サポートが重要になってくると思います。また「関係人口」については、今年度総務省が進めている「ふるさと住民登録制度」のモデル事業の知見も活かせると感じています。関係人口を可視化し、制度導入を積極的に行うことで、新たな人の流れを作っていければと思います。

小山政策係長：人口減少率16%についてはおおむね想定通りと考えております。減少の8割近くが「自然減」です。これを現実として受け止めた上で、関係人口や既存産業の強みを活かす方向をさらに進めなければならないと実感しております。

広田副町長：年間約350名の方が亡くなられる一方で、生まれる子供は25～26人を保っています。合計特殊出生率1.6も非常に高い水準です。高齢者が多い以上、一定の人口減少は避けられませんが、現在の数字は国の想定よりも良い範囲に収まっており、皆様の施策が功を奏していると考えております。

島本さん、ぜひ皆様に「人生の楽園」のお話を。

文責：まちづくり推進課（事務局）

島本委員： 漁師の担い手事業5年目になりますが、タイ養殖の太下さんが「人生の楽園」に取り上げられ、週末に放送予定です。このように外へのPRに力を入れていきたいです。また、パブリックコメントが0件だったのは寂しいので、公式LINEやInstagramなど町民が普段使っているSNSをもっと活用して、募集を促す工夫が必要かもしれません。

白髭委員： 意見が反映されていてワクワクしました。防災面で、お耳の遠い方がインターホンに気づけない課題があります。ボタンを押すと中でランプが光るような設備への助成はできないでしょうか。また、子供たちの提言について、「どうせ言っても終わらない」と思わせないことが大事です。役場の人が学校へ出向いて「意見をこのように反映したよ」と直接目を見て話す、意見のキャッチボールの場ができれば、子供たちの意欲も燃えてくると思います。工作を楽しめる場の提供なども含め、「生き生き育つ町」を具体的な形にしてほしい。あと「塩作り」のような地域のいいところをもっと教えてくれる場があればなと思いました。

広田副町長： 防災情報の届け方は悩みどころです。放送内容がLINEで届くようにはしていますが、耳の聞こえない方への緊急情報については必ず持ち帰って改善します。子供たちの声についても、目を合わせてお返りする場を教育委員会と相談します。

小山政策係長： 塩作りは南島地区の棚橋竈で行っています。南島地区の学校はふるさと教育で学習しています。子供たちの意見の反映については、今後も検証の場で共有し、直接伝える場も検討します。「生き生き育つ」の具体化についても、答申案に入れさせていただき、皆様と一緒に作っていききたいと考えております。

田中（商工会）委員：「ゲストからパートナーへ」は理想ですが、まずはゲストをどれだけ呼び込み、ファンにするかが大切です。現在、南勢の釣り堀には年間5～6万人も来ていますが、多くはコンビニ弁当持参で町内での消費が取りこぼされています。こうした方々にファンになってもらい、ふるさと納税等で支えてもらうような仕組み、導線ができればいいなと感じております。

村林会長： 釣り堀に5～6万人も来ていることを、皆様ご存知でしたでしょうか。せっかく足は運んでくれているのですから、ご飯を食べてお金を落としてほしい。この「取りこぼし」を解消する仕組みをみんなで考える、非常に可能性のあるお話をいただきました。

田中由紀子委員： 膨大な資料、本当に時間をかけて作成されたのだと思います。一次産業の担い手だけでなく、旅館やお店が跡継ぎがいなくて閉まる、建物が取り壊されて更地になることが本当にもったいないと感じています。五ヶ所の太吉屋さんの素敵な建物も壊されてショックでした。空き家バンクだけでなく、こうした町の「文化的資源」を残していけるような仕組みはできないでしょうか。また、映画撮影や星空、真珠など「ロケーション抜群な街」として、各地からファンが来てくれたら嬉しいです。

小山政策係長： SNSに関しては、現在、移住コーディネーターや空き家バンクの窓口として西岡さんのところに南伊勢暮らしの案内所として一括して移住相談・空き家バンクなどを受けていただいています。そこでも最近、積極的に町で行われていることなどを発信、リポストしていただいております。町としてはなかなか発信が難しいようなところを補っていただいております。両輪で町の暮らしの魅力を発信できていると考えております。また、文化財や文化的な保存に関してですが、最近、神前浦で登録有形文化財になった郵便局をまちかど博物館として再生された方がいます。この方は町外の方ですが、この町に来て協力いただいております。昔は町の住民の方だけで何でもできた時代もありましたが、これからは町にいる人だけでは難しい部分を、町に関心を持ってくれたり、協力したいと思ってくれたりする方とうまくマッチングさせ

ながら、町の大切なものを保存・活用していければと考えております。

玉山委員：私も多様な行政事業に関わっておりまして、子供からシニアまで全ての地区の方と関わることが多いので、今回の資料4に示された素晴らしい道筋を見て感じたことをお話しさせていただきます。私が関わる事業全般に言えることですが、外からのサポートと、うちの生活基盤のバランスが非常に大事だと感じています。外部から人を呼び込む観光やイベント、移住促進施策などは一定の成果を上げていますが、それらが一過性の消費で終わってしまっただけでは、地域の根本的な課題解決には繋がりません。外から得たエネルギーや人材を、内部の価値創造や住民の生活の質の向上へと還流させていく、つまり「外向けの華やかな政策」と「内向けの地道な生活基盤維持」が、車の両輪として同等に重視されることを願っています。行政主導の標準化されたモデルではなく、地域の資源を生かして住民自らが主体的に価値を生み出し続けられる仕組みづくりへの投資を、一緒に考えていただければありがたいです。

最近、スポーツ少年団の総会で活発な議論があったので紹介させていただきます。現在、教育委員会が実施しているプロ野球選手を招いた野球教室は、1回100万円以上の予算を要して2年連続開催されています。しかし、これは外部の企画会社への委託事業であり、参加した子供たちにとっては良い経験になりますが、地元の他の種目の指導者への技術継承が起こりにくい構図になっています。

一方で現場の指導者からは、専門的な知識を持つ指導者を招いて定期的に教室を開催したいという声が上がっていますが、野球以外の競技については、そのような予算がないと説明を受けたとバスケットボールの指導者から相談を受けました。現在、少子高齢化や部活動の地域展開が進む中で、専門的な指導者不足は大きな課題です。子供たちが適切な技術指導や体作りの知識を学ぶ機会が不足すると、スポーツ離れや怪我の増加に繋がります。私は町内でスポーツをしている約660人の保険を代行していますが、年々怪我が増加していることを実感しています。こうした現状を踏まえ、特定競技への高額な単発予算だけでなく、地域スポーツ全体を公平に支援する仕組みを検討していただきたいです。子供の数は20年前の803人から今年は210人まで減っていますが、だからこそ、子供たちがどの競技を選んでも質の高い指導を受けられる環境づくりに予算を活用していただきたいです。

また、行政事業に対しても、私たちの税金がどのように使われ、どのような効果があったのか、費用対効果の結果を公に報告していただけるツールや場があれば、住民の皆様も「自分ごと」として行政参加に繋がるのではないかと思います。

もう一点、町のイベントの年間スケジュールを、2月か3月くらいまでにまとめてホームページで見られるようにしていただきたいです。民間でもまちづくりのために色々なイベントを考えていますが、町の大規模なイベントと同日にならないよう調整したくても、各部署に聞かないと日程が分からないことが多く、6月になっても「まだ決まっていない」と言われることもあります。できるだけ早く総括して分かると、イベントが重ならず良い形になると思います。以上です。

広田副町長：ありがとうございます。イベントの共有ツールについては、ホームページをもっと使えるよう宿題とさせていただきます。スポーツイベントについてですが、野球教室はたまたま知り合いの縁で始まり、非常に評判が良かったので2年目も開催しました。今年はバドミントンのオリンピックを招く予定もあり、他の競技も進めています。ただ、玉山さんが言われるように、子供たちが自分たちでやっていくのがベストな形ですので、日々の指導者の力を上げることと子供たちがワクワクすることをどう両立させるか、やり方を考えていかなければなり

ません。おっしゃっていただいた声は、教育委員会にしっかり伝えさせていただきます。

玉山委員： 教育長もその場にいらっしゃったのですが、野球は続くのに、バスケの教室をやりたいという意見には予算がないと言われたため、おかしい話だねという議論になりました。

広田副町長： その点についても、教育委員会でちゃんと整理をしてもらうように伝えます。

濱口委員： 宿田曽地区の濱口です。宿田曽地区における関係人口は、大きく3つに分けられると考えています。1つ目は出身者です。小さい頃に宿田曽に住んでいた方が年1、2回帰省される人口です。現在は本人から子供、孫の世代に変わってきていますので、宿田曽に住んだことがない世代にも良さを発信し、来たくなるような企画が必要だと考えています。2つ目は、祭りなどの行事に集まってくれる人たちです。現在は地元の住民だけでは行事の実施が難しくなっていますが、住んでいる若者たちが力を合わせて発信してくれて、出身者の友達や、全く縁のない方まで「楽しそうだから」と来てくれるようになりました。宿田曽のモットーは「やっている本人たちが楽しくなければ、周りの人が楽しく感じるわけがない」ということで、本人たちも楽しんでやっています。この若い力を借りながら、継続していきたいと思っています。3つ目は、自然や海に触れに来てくれる人たちです。釣りなどに多くの方が来てくれますが、今は釣って帰るだけになっています。そこを地域と関連づけられるよう動き出しているところです。私たちのNPOでは旧宿田曽小学校を拠点にキャンプや磯遊びなどの自然体験を行っています。リピーターが多く、このゴールデンウィークには4回目、3回目のお客様が来られました。なぜ来てくれるのか考えると、私たちは単に道具を貸すだけでなく、一緒に行って一緒に遊びます。子供たちにとっては「田舎のおっちゃん、おばちゃん、じいちゃん」のような感覚になっているのだと思います。ルール違反をすれば自分の子供のように平気で怒る、そんな「おせっかい」が受けているのかなと感じています。また、キャンプに来たお客様には、宿田曽だけで使える2,000円の商品券を渡しています。そうすると使わないと損なので街中へ買い物に行き、地元の人と触れ合ってくれます。こうした仕組みをもっと生かしていきたいです。他から宿田曽に来てもらうには、実際に住んでいる住民が豊かで安心して生活していなければ、人は集まってこないと思います。地域活性化のためには、高齢者支援と防災が不可欠です。住民だけでなく訪れた人もいざという時にどう行動すればいいか分かるような防災対策も忘れず、連携しながらまちづくりを考えていきたいです。

村林会長： 非常に貴重な、関係人口をどう増やしたらいいかという点で参考にさせていただきたいと思います。少し休憩に入りたいと思いますが、その前に、本日欠席の西岡委員からのご意見を確認しておきます。追加資料で配付されていますが、「子育て応援プロジェクト」という重点プロジェクトの名称について、内容に照らせば「子どもも主役のまちづくりプロジェクト」といった名前の方が合っているのではないかと、という補足の提言をいただいております。

小林委員： 老人会の小林です。よろしくお願いします。防災についてお願いがあります。昨日も台風で避難等の情報が出ておりましたが、地域によって防災の状況は異なると思いますので、防災力を向上させるための啓発活動を行っていただきたい。また、ハザードマップの見直しも進んでいると聞いています。マップが完成した際には、想定される津波の高さを町内に表示していただくか、難しければ図面で示していただけるとありがたいです。昭和19年の東南海地震の津波高が神前浦に表示されていますが、東北地方のように「ここまで津波が来た」という具体的な高さを視覚的に設置することを検討してください。教育面では、町内には「お魚マイスター」や「お魚博士」の資格を持つキャリアのある方が数名いらっしゃいます。そうした人材を教育の現場で活用していただきたいです。高齢者にとって健康づくりは最も大切で

文責：まちづくり推進課（事務局）

ので、老人会としても赤十字や県の事業を活用した防災教育を今年は重点的に行いたいと考えております。よろしくお願いします。

広田副町長：お魚マイスター等の町内人材を活かした教育は非常に大事なことで、共有させていただきます。津波の高さ表示についてですが、現在は東日本大震災後に出された国の想定高を掲示しています。電柱への掲示についても交渉しましたが、なかなか難しい面もありました。しかし、見てすぐに分かる高さ表示は重要ですので、何が出来るか共有して頑張ります。

濱地委員：以前、愚痴のようなお話をさせていただいたのを拾い、資料にさせていただいた村林会長に感謝いたします。その後、仲間と相談する機会があり、明日の夜もミーティング（井戸端会議）を行う予定です。講演などでよく「友達に聞いて、みんなに助けてもらってな」という話を聞きますが、一人で考えるより二人、三人で相談し合う機会があれば良いと考えています。行政におんぶにだっこではなく、自分たちにできることは自分たちでやる。どうしても乗り越えられない壁（人材や予算など）については行政や社協さんにお世話になるとしても、最低限の、底辺の部分は自分たちでやるという姿勢を大切にしたい、という意見が仲間から出ました。この機会にお伝えさせていただきます。

小山政策係長：非常に心強いお言葉をいただき、ありがとうございます。総合計画の進め方についても、役場だけで考えて答えが出ない部分があります。答申案の中でも「今後すべきこと」として挙げさせていただいておりますが、引き続き皆様のお知恵を貸していただければ助かります。よろしくお願いいたします。

山本委員：南勢小学校の山本です。よろしくお願いします。先ほどは、子どもたちの発想を活かす本校の取り組みを例に挙げていただき、ありがとうございます。町内の各校とも「ふるさと」をテーマにした総合学習で子どもたちの発想を活かしておりますので、ぜひ発表等も見ていただければと思います。今回の戦略的指針についてですが、人口が5,000人になるという数字を聞いて衝撃を受けており、正直、実質1万人規模の活力という具体像はまだはっきりとは見えてきません。しかし、学校代表として申し上げたいのは、資料4にある「子どもたちが生き生き育つ教育環境」をぜひ盛り込んでいただきたいということです。どんなに人口や子どもの数が減っても、学びの場の保障や環境整備は整えるべきです。それは大人の成長のための重要な過程だと考えます。現在、役場の協力で行っている「水産教室」は、教科書で学ぶだけでなく、実際に見て体験し、働く人に触れ合える活動です。これがキャリア教育として繋がり、「自分もやってみたい」という意欲に結びついています。こうした体験の場と人との関わりは不可欠です。資料には「関係人口と触れ合うことで」とありますが、関係人口だけでなく、地域全体との関わりを大事にしながら学習を進めることで、子どもたちが生き生きとする学習環境ができると考えております。そのような視点も持っていただければ幸いです。以上です。

小山政策係長：ありがとうございます。いただいた意見を持ち帰らせていただいて、5,000人の表示とか含めて、また検討等させていただけたらと思います。ありがとうございます。

池山委員：多くの委員の皆さんにご発言をいただきました。私があのこと言おうかなと思ってしたことなどが大抵出てきていまして、なかなか後ろから行くのも難しいところだなと思っています。全体に入る前に、皆さんにお伝えをしておきたいことが2つあります。1つ目は、皆さんのたくさんの意見が出ています。そして、今回の計画にはたくさんの意見がかなり取り入れられた審議過程になっているということです。声を大きくして言うておきたいのですが、こうでない審議会もたくさんあるので、非常に皆さんの声を聞きながら作っていただいている丁寧な作成だなと思っています。

もう一つは「情報の還流」です。少なくともこの場でも、さっきの野球教室のお話だったり、5万人が釣り堀に来ているというお話とか、ここに来なかったら知らなかったことを知ることができている。情報がこの中で回っていく。町内のキーパーソンの皆さんが集まっている場だと認識しておりますので、それがまたお戻りになられたら他のところにその情報が伝わっていく。この情報の還流は非常に重要だと思っています。

今日のお話を伺っていて、3つの点からまとめというか、切り口をコメントさせていただきま

す。

1つ目はお金の話です。お金は非常に重要です。広報なんせいの4月号に今年の一般会計予算が出ていますが、全体で109億あります。その中で地方交付税、国から来るお金が結構あるんですね。それは全体で集めたお金を色々なところに配分していくものです。東京にいっぱい人が集まった、東京の人たちの税金が南伊勢へ来ているということです。南伊勢がちっちゃくなって

も東京にはいっぱい人がいますから、しばらくはまだ来るので大丈夫です。お金は国の補助などに支えをいただきながら町の経営をやっている、町税が減っちゃったらいきなりダメかという、そういうことではないということです。

お金の話をしましたが、我々の暮らしにはお金で何とかなることと、そうでないことがあると思います。行政サービスの道路補修やゴミ収集、水道、あるいは民間サービスの電気などがありますが、それだけじゃない、我々の暮らしを支えているものがその隙間にあります。例えば、道路は行政がやってくれるけど道端の草は自分たちで刈っている、ゴミは持って行ってくれるけどゴミ捨て場の掃除は自分たちでやっている、といったことです。我々の暮らしはお金で何とかなることと、そうでないことがある。その時に人口が「疎（まばら）」になっていく中で、これからまた考えないといけないところがある。そういったところでも、もしかしたら関係人口の人たちを取り込んでいく可能性は十分残されていると思います。

2つ目がその関係人口です。ふんわりして見えてこないというお話もありましたが、実際お話を聞いていると、たくさんの方が外部から入ってきているという情報もありました。では、なぜその人たちが来るのか。その関係人口の人たちに、南伊勢町は何を与えられるのかということです。彼らは来て、知らなかったことを知ったり、見たことがないものを見て驚いたり、名産品を味わって美味しいなと思ったりします。そしてその人たちがそういう体験をすると、彼らはそれを褒めてくれます。そうすることによって住民の皆さんは「やっぱり南伊勢っていいところですね」と再確認ができたりします。関係人口が何をしてくれるかももちろんですが、関係人口に対して何ができるのか、何を提供できているのか。これ意外と自分たちで気がつけなかったりするので、外部から入ってきていただいている人材の方々と意見交換しながら、何が魅力なんだろうかということをしつかりともう一度考えていただきたいと思います。

最後は「自分たちで決める」ということです。僕はいろいろなところでまちづくり協議会の計画策定などに関わっていますが、自分たちで決めていただくことが重要です。今は南伊勢町全体の大きさでの話をしていますが、お戻りになられたら五ヶ所地区や阿曽浦地区といったスケール、昔の小学校区みたいな感じですね、あるいはもっとちっちゃい集落単位で、様々なスケールの中で自分たちで決めていくということはすごく大事じゃないかなと思っています。お金は国から来るという話をしましたが、そうでない部分もたくさんある。水道も管が古くなってくる時に隅々まで運ぶのが難しくなるかもしれない。その中でみんなで話し合っ、みんなで決めるということがとても大事で、自分たちで考えて、自分たちで決めていく南伊勢町でありたい。そういう意味において、この総合計画の審議会は非常に良いプロセスで進めていただいているなと思って

ます。「お金で何とかなることとそうでないこと」、「外部人材に対して与えられるもの・与えてもらうもの」、「最後は自分で決める」ということで3つコメントさせていただきます。

それから宣伝なのですが、今日、うちの大学で今年度から新しく始める社会人向けの履修プログラムの案内を持って参りました。今日ちょっと関係人口というお話をさせていただいていますが、うちの大学も長く何年も宿田曾に関わらせていただいて、学生たちがお世話になっております。お祭りに混ぜていただいたりして学生たちも喜んでいるし、卒業して大学院生になっても足しげく通っている子がいたりして、非常にありがたいなと思ってます。地域の大学として、これからは南伊勢の皆さんとぜひ様々なことご議論しながら、あるいは私たちも通いながら一緒にさせていただきたいなというところです。地域の課題解決と一緒に取り組みましょうという教育プログラムになります。私がメインで担当しておりますが、町民の皆さん、行政職員さんも結構たくさん来てくれますので、いろんな人とお話をしながらなるべく自分たちの地域の課題解決に近づいていきたいと思いますというプログラムです。今年からスタートしまして、役場にちょっとご相談いただくと受講料が役場からの推薦で免除になる特典がございます。オンラインで平日の夜間にやりますので、お仕事終わってからご参加いただけます。何かありましたらご相談ください。ありがとうございます。

村林会長：はい、ありがとうございます。あの、ぜひご参加いただければと思います。

島田副会長：池山先生が言われたように皆さんからいっぱいいい話が出ていて私も思っていたことです。みんながいっぱい出してくれたので「言うことがない」というのが正直なところです。

資料も立派にされているので、本当に出すことがないのですが、少しだけお時間をいただきたいと思います。

まず最初に1つ。資料2にある私の質問の中で、空き家のことを出させてもらったことがあります。それへの答えとして、特定空き家のことや空き家の適正管理のことが書いてあります。本当に失礼な言い方をしますが、これで空き家対策ができていているわけではないと思いますが、「できていませんね」。件数が多いし、この制度だけで空き家対策はできません。田中委員が「こんな立派な家、もう取り壊されるの？」と言われましたが、使い道や目的がなかったら、空き家はいくら立派でも「不用品」になるんです。それをどう使うかが空き家バンクだったりするのですが、使い手がないから壊すことになる。それは悩ましいですが、仕方がないと取るか、それ以上の対策を取るかです。

もう一つは、手が届かないほど件数が多いこと。これの解決の仕方は私も分かりません。これにはお金がついてきます。全部壊そうと思ったら、いくらかかるのか。特定空き家や危険空き家に当たらない建物もたくさんあります。そうすると空き家バンクへ行っても買い手がない。それも残ってきます。また耐震診断をして「改修しますか、それとも解体しますか」という補助金もどんどん下がっている。だから修理も耐震もしないまま残っている状況も起きています。これは増える一方だと思います。行政はしっかり頑張っていると思うけど、現実はその風に私には見えています。もう一つ厄介なのが「手をつけられない家」です。これは誰も手をつけられない。私も今それに関わっていて弁護士さんとも相談しています。お金がかかるだけで。これは南伊勢町だけの事じゃないですが、そういうのも増えてきているという現状があります。

それと、会長が冒頭で「人口が5,000人になることはチャンスだ」という話をされました。私もそうあってくれればいいという思いはよく分かるし、そうなるべきだとは思いますが、チャンスと取れるものに何があるかなというところが、このビジョンにも出てくるのですが、それが見えないのは私だけかなという不安があります。

「塩」の話が出ました。塩をやっているのは我々の仲間の棚橋竈さんです。南伊勢町には「竈方」という7集落があって、道行竈、大方竈、相賀竈など、名前に「竈（かま）」が付いています。なぜかと言うと、もともとの住民ではなく、源平合戦で負けて落ち延びようとした平家の末裔だからです。前は海、後ろは山という場所に潜み隠れるように住み着いたのですが、前が海でも「漁業権」をもらえなかったんです。権利を持っているのは「浦」と付く「浦方」です。漁ができないから何をするかと言うと、後ろの山から薪を切って竈で塩を作ったり、炭を作ったり、割木を切ったりして生活してきた。その中に塩を作ることがあるんです。私たちもお酒を作ったりして、なんとかこの竈方を残そう、田んぼを残そうとしています。

今、南伊勢町は一次産業の町の中で、漁業の方はまだ生活の体系が取れています。特に大型船に乗っている人たちは生活が成り立っています。一次産業がまだ発展の中にあるから若者もいるし、子供もできる。そこに一手に掛かっているような状況があります。未来に向けて、子供たちが安心して生活ができるかという、農業は生活ができないです。私は農業をやっていますが、一次産業の中でも林業や農業は、どうしたら生活できて自分たちの子供も外へ出さずに継がせられるか、というところが見えていないんです。これは南伊勢町だけの事ではなく国の問題もあります。お米作りは単価が下がって、今回お米不足で少し上がりましたが、農家にとってみたら上がったうちに入りません。良かった時のところにまだ届いていないんです。それで「後でどうにかやれ」と言ったって、親も「次をやってくれ」とは言えません。ここをどうしていけるかという問題が農業にはあります。よそから移住で来る人に「農業やって。都会の暮らしは飽き飽き、農業っていいよ」と言って、そこら辺をふわっと見た人たちは、実際やってみたら続きません。でも素晴らしい環境というものがある。ここをどうするかはまだ解決策が見えていないと思いますが、一次産業を抱えているという現状がある。計画の中でどう盛り込めるかは分かりませんが、そんな状況だと思います。

池山先生が言われたように、お金でできることとできないことがあります。その通りです。人の気持ちもそうです。「こんな生活したいな」と言っても、お金があれば解決することと、生活の中でも、お金だけでは解決できない心情的なものもあります。お金っていうのは、何と言っても重要なところにあることは間違いないと思います。その中で南伊勢町に関係人口も作ったり、なるべく人が残ったほうがいい。5,000人、どの推計よりも残ったほうがいいけれど、減っていくのは仕方ない。なるべくなら減らないようにしようと思うと、やっぱり「働くところ」はないんですよ。行き着くところ、企業誘致はない。企業が参入してこれない。他の平地だったところで栄えているところは、土地があるから企業がドンと入って栄えているところもあります。三重県の中でも伊賀などは地震の心配もなく土地もいっぱいあります。合併を繰り返したところは割とこういう衰退の現象になります。近隣の町で「合併したら貧乏になるだけだからうちはいい」と言って断ったところは、誘致ができたりして現状が続いているところもあります。でもそれはその計画でやっていることなので、羨ましく思ったって仕方ありません。

ここはここの現状のようにして、どう計画していけるか。素晴らしい計画だと思うし、何にしても明るく元気にやらないことには。私たちが「やったって仕方ない」と思うのではなく、一人ひとりが「南伊勢で何か元気でおらなな」という気持ちが必要だと思っています。以上です。

村林会長：それでは、元気を出して進めていきたいと思いますが、時間が過ぎてしまいました。

一点、答申の話を聞いておかないと、次回第3回で答申をまとめられませんので、資料5について説明をお願いします。

小山政策係長：時間がございませんので、簡単に説明させていただきます。資料5と資料6に基

文責：まちづくり推進課（事務局）

づいて説明します。資料5は、第3回で審議いただく答申案の原案として作成しました。

第1回の審議会での発言内容を集約し、特に以下の5つの項目を柱とする審議会意見の案としています。1. バックキャスティングによる幸福の追求と戦略的指針、2. 拡大オール南伊勢による実質1万人規模の活力維持、3. 生きること全てが福祉という分野横断の視点、4. 若者の声を信頼し伴走する組織文化の確立、5. 開かれたガバナンスと情報の循環。

関係人口だけでなく、全てに関して福祉という視点も入れ込んだものと考えております。個々具体的な意見に関しては、計画の実効性を高めるために別紙という形で答申に添付する形を検討しています。

本日の意見や資料6による事前意見を整理し、次回3回目に最終案を提示させていただきます。資料6に関しましては、反映のことも考えまして、半月程度でいただけると大変助かります。以上です。

村林会長：ありがとうございました。進行が遅く、答申について十分にご議論いただけなかったのは申し訳ありませんでした。非常に良いご意見を色々いただきましたので、それに沿って答申を作っていただきます。大きな方向としては事務局が進めている方向でご了承いただきたいと思いますので、本日の意見を踏まえて最終案を作っていきます。その最終案に対して我々が答申をまとめるわけですが、最終案を想像しながら、こうした答申で良いのかというご意見を賜りたいと思います。

本日は意見をいただく時間がないので、資料6やメールで事務局の方へお寄せください。それを反映させた形の答申案を次回の審議会でご提示します。そこで修正を行い、できれば次回の審議会の場で町長にお渡しできるところまで進めたいと考えております。資料にて色々な意見をお寄せいただけるようお願いいたします。それでは本日の審議を終わりたいと思いますが、何かございますか。

島本委員：お時間過ぎていって申し訳ありません。次回に向けて、変更・修正箇所だけを切り出した資料だけでなく、全体版で修正が反映された「何日時点のものか」が分かる資料を共有いただくことは可能ですか。頂いているものと照らし合わせながら見るのは大変なので、最後になる前に一目で分かるとありがたいです。

事務局（小山政策係長）：4年前の審議会でも、3回目には最終案と新旧対照表を用意しました。

本日の意見を反映して、なるべく早くお渡しできるよう頑張ります。

島本委員：ありがとうございます。よろしくお願いします。

村林会長：最終版は出していただけたということです。他に確認しておきたいことはありますか。

それでは、長らくお時間をいただき申し訳ありませんでした。これにて第2回の審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

以上